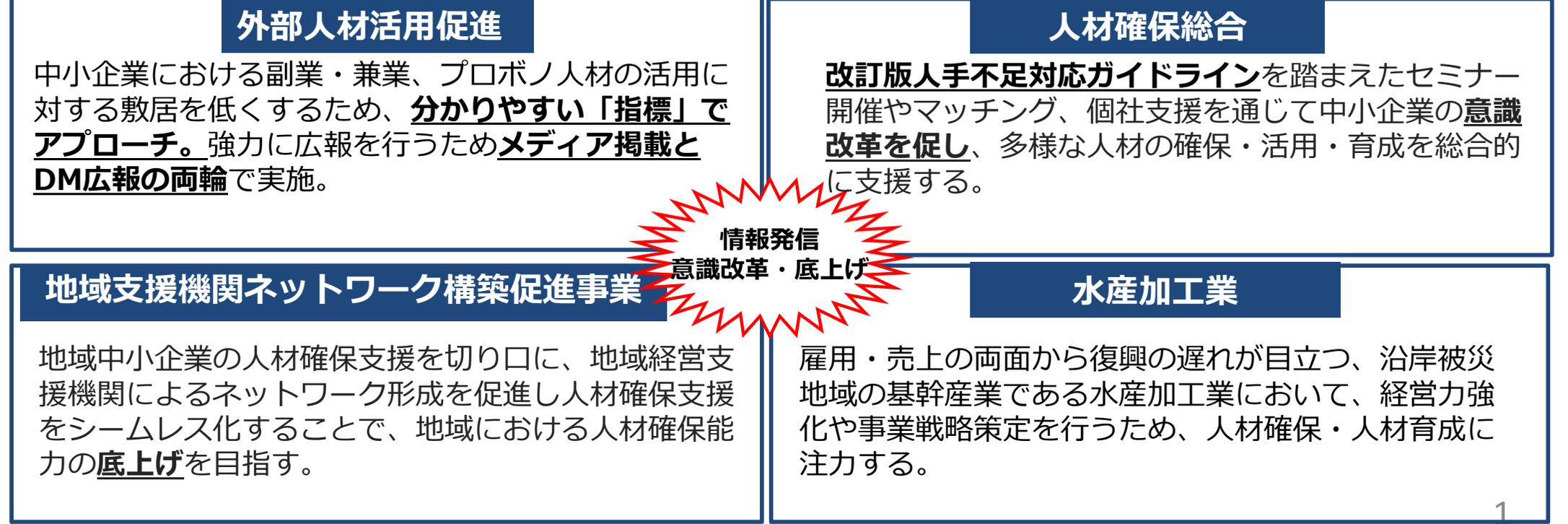


# 1. 令和5年度東北経済産業局における人材確保支援事業の方針【全体】

人材調達の重要性に係る経営層の意識改革と取組実践、経営支援機関等の人材確保・育成体制の強化  
⇒ 東北地域企業の人材投資の活性化により、生産性と競争力向上および持続的成長につなげる。

- ✓ 経営層等企業幹部に対してアプローチ。的確な求人像、調達方法の明確化を後押し。  
また、外部人材活用、企業の魅力発信力、求職者への訴求力向上や人材育成・定着について、各種セミナーや重点支援を実施。  
プロフェッショナル人材戦略拠点、各県及び労働局等と連携した形でマッチングに向けた支援を行う。
- ✓ 地域の中小企業の人材確保を伴走して支援する経営支援機関等と連携の上、地域の経営支援機関の能力向上、支援機関同士の補完・協業関係の構築、事業化を目指す。

## ● 令和5年度の重点ポイント

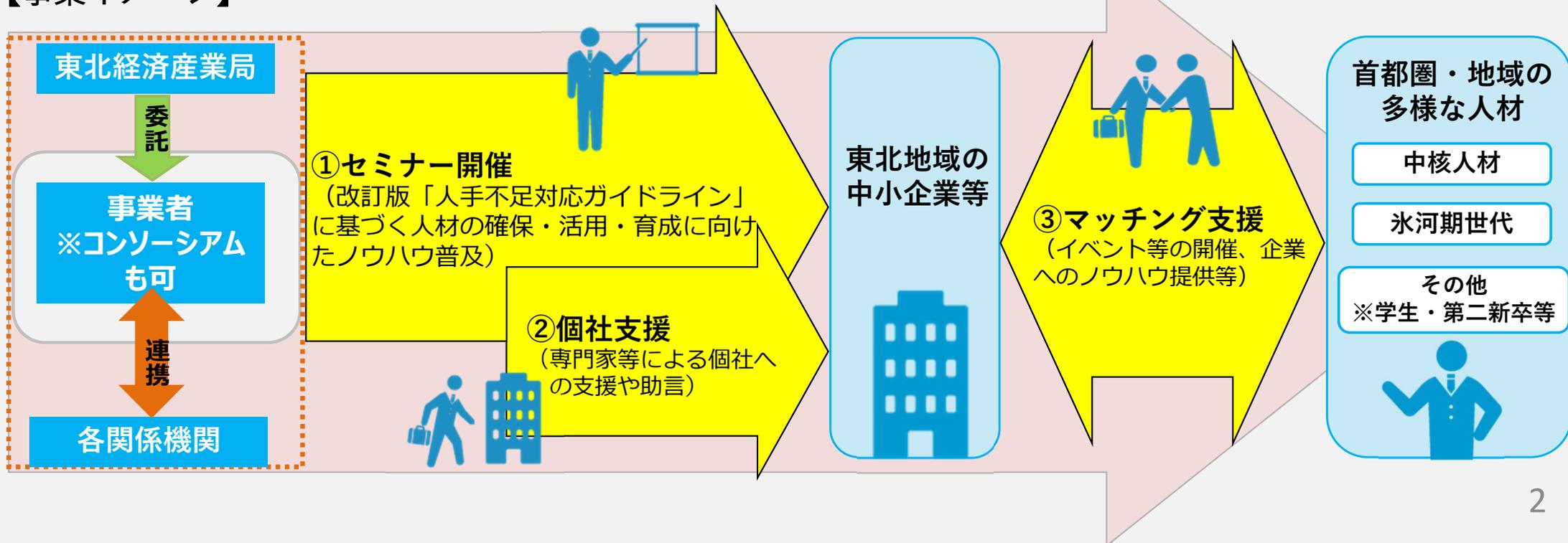


# 人材確保等総合支援事業について

- 東北地域の中小企業・小規模事業者による多様な人材の確保・活用・育成を進めるため、改訂版「人手不足対応ガイドライン・ツール」をベースに総合的な支援を実施。
- 事業内容は年間を通して以下の①～③を実施。
  - ①改訂版「人手不足対応ガイドライン」に基づくノウハウ普及セミナーを複数開催。  
テーマ：(1) 人材戦略の策定 (2) 人材確保 (3) 人材育成・リスキリング (4) 魅力的な職場づくり（組織開発）
  - ②前項セミナーの深堀や①のノウハウ定着を目的とした個社への重点的なフォローアップ。
  - ③中核人材や就職氷河期世代等とのマッチング機会の提供、サポート等。

※各セミナーは、各県労働局（ハローワーク）、県（プロフェッショナル人材戦略拠点）、市町村等と連携。  
※氷河期世代とのマッチングは、各県毎のプラットフォームの構成機関（労働局・県・商工団体等）と連携。

## 【事業イメージ】



## 2. パートナーシップ構築宣言の宣言拡大と実効性向上

- 取引先との共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」は、令和5年2月24日時点で約18,800社が宣言済み。うち大企業（資本金3億円超）は、約1,150社。更なる宣言拡大に取り組む。
- 各地域における宣言の拡大に向けて、地方自治体や地域の経済団体との連携を促進。

### 「パートナーシップ構築宣言」の概要

- 「パートナーシップ構築宣言」は、事業者が、取引先との共存共栄を目指し、下記に取り組むことを「代表権のある者の名前」で宣言し、ポータルサイトで公表するもの。
  - (1) サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携（オープンイノベーション、IT実装、グリーン化等）
  - (2) 下請企業との望ましい取引慣行（「振興基準」）の遵守、特に取引適正化の重点5分野（①価格決定方法、②型管理の適正化、③現金払の原則の徹底、④知財・ノウハウの保護、⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止）
- 「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」（2020年5月）において、導入を決定。

### 宣言企業数の推移

